

令和3年第3回砂川市議会定例会
決算審査特別委員会

令和3年10月1日（金曜日）第1号

開会宣告

開議宣告

議案第11号 令和2年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて

議案第12号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第13号 令和2年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて

議案第14号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて

議案第15号 令和2年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

議案第16号 令和2年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて

散会宣告

○出席委員（10名）

委員長 沢田 広志 君
委員 中道 博武 君
増山 裕司 君
増井 浩一 君
辻 勲 君

副委員長 武田 真 君
委員 多比良 和伸 君
飯澤 明彦 君
北谷 文夫 君
小黒 弘 君
(議長 水島 美喜子)

○欠席委員（0名）

○ 決算審査特別委員会出席者 ○

1. 本委員会に説明のため出席を求めた者

砂川市長 善岡 雅文
教育長 高橋 豊
砂川市監査委員 栗井 久司
砂川市監査委員 佐々木 政幸

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者

副市長	湯浅克己
総務部長兼会計管理	熊崎一弘
総務部審議監	安原雄二
総務課長	板垣喬博
総務課副審議監	岡嶋康裕
市長公室課長	小島武史
政策調整課長	小井上守久
政策調整課副審議監	玉川晴久
庁舎建設推進課長	徳永敏宏
市民部長	河原希之
市民生活課長	伊藤修一
税務課長	江末孝一
保健福祉部長	安田貢
社会福祉課長兼子ども通園センター所長	三橋真樹
介護福祉課長	堀田一茂
ふれあいセンター所長	佐藤哲朗
経済部長	中村久人
経済部審議監	東正雅
商工労働観光課長	奥山喜勉
農政課長	野田樹
開発推進課長	畠山秀樹
建設部長	近藤恭史
建設部技監	小林哲也
土木課長	小金泉博
土木課副審議監	岩崎賢一
建築住宅課長	斉藤隆史
建築住宅課副審議監	渋谷正人
病院事務局長兼附属看護専門学校事務管理者	朝日紀博
病院事務局次長兼医師診療支援室副審議監兼附属看護専門学校副審議監	山田基
病院事務局審議監兼経営企画課長	渋谷和彦

管 理 課 長	為 国 泰 朗
管 理 課 技 術 長	大 内 文 雄
医 事 課 長	倉 島 久 徳
地 域 医 療 連 携 課 長 兼訪問看護ステーション副審議監 兼がん相談支援センター副審議監	山 川 和 弘
研 修 管 理 室 副 審 議 監	森 田 康 晴

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者

教 育 次 長	峯 田 和 興
指 導 参 事	小 林 晃 彦
学 務 課 長	是 枝 貴 裕
学 務 課 副 審 議 監	作 田 哲 也
社 会 教 育 課 長	安 武 浩 美
公 民 館 長 兼 図 書 館 長	谷 口 昭 博
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 々 木 純 人

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者

監 査 事 務 局 長	山 形 讓
-------------	-------

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者

選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	熊 崎 一 弘
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 次 長	板 垣 喬 博

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	中 村 一 久
農 業 委 員 会 事 務 局 次 長	野 田 勉

7. 本委員会の事務に従事する者

事 務 局 長	為 国 修 一
事 務 局 次 長	川 端 幸 人
事 務 局 主 幹	山 崎 敏 彦
事 務 局 係 長	斉 藤 亜 希 子

開会 午前 9時54分

◎開会宣告

○委員長 沢田広志君 ただいまから決算審査特別委員会を開きます。

◎開議宣告

○委員長 沢田広志君 これより議事に入ります。

本委員会に付託されました議案第11号 令和2年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについて、議案第12号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第13号 令和2年度砂川市介護保険特別会計決算の認定を求めることについて、議案第14号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについて、議案第15号 令和2年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについて、議案第16号 令和2年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての6件を一括議題とします。

お諮りします。審査の方法としては、まず一般会計より行うこととし、歳出を款項ごとに、続いて歳入の審査の順で行い、次に特別会計の歳入歳出、事業会計の収入支出を一括審査する方法で進みたいと思います。このことにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

これより議案第11号 令和2年度砂川市一般会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

129ページ、第1款議会費、第1項議会費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、133ページ、第2款総務費、第1項総務管理費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 おはようございます。それでは、総務管理費についてまず1点目、136ページの法制事務に要する経費について伺いますけれども、顧問弁護士委託料についてですけれども、相談件数の実績とその内容についてまず伺います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 法制事務に要する経費のうち顧問弁護士委託料なのですけれども、令和2年度における相談の実績ということでございますが、相談の事例は2件ございまして、1つは総務課から民法の改正に伴う契約締結のポイントについて、もう一点が建築住宅課で所有者不明車両の処分手続についてということの2件になっております。

また、実際に弁護士事務所に行って相談した件はこの2例なのですけれども、その他電話のみということでの相談ということで5件ございまして、こちらにつきましては土木課で土木工事に伴う補償料等の支払いの部分、2つ目に建築住宅課において相続放棄により

管理不全となった建物について、3件目が同じく建築住宅課で未登記家屋の所有権の特定について、同じく4点目、建築住宅課で公営住宅共用廊下への防犯カメラの設置について、最後、5件目にして農政課、ヒグマ駆除に係る市の対応を開示する必要性の有無についてという合わせて5件という実績になっております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 実績については分かりました。

1点確認させてほしいのですが、例えば今般の相談件数では砂川市が原告あるいは被告となる事例ではなかったと思うのですが、仮に訴訟ということになった場合にこの委託料の中で済みますか、あるいは余分な経費がかかるのかについてだけ確認いたします。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 あくまでもこの顧問弁護士委託料につきましてはこういった簡易な相談のレベルの委託料でございまして、訴訟になった際に改めて弁護士を依頼するという形になれば別に予算を計上して対応するという形になると思います。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 続きまして、154ページの情報化推進費について伺いますけれども、地方創生臨時交付金ということで、前回の一般質問でも確認したところテレワーク用のパソコンを購入したということだったと思うのですが、改めてその実績についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 地方創生臨時交付金事業に要する経費269万6,300円、こちらにつきましてはテレワーク環境整備事業ということで、目的としましては御存じのとおり新型コロナウイルス感染症への対応としてテレワークを導入、活用することにより感染の未然防止や拡大防止を図るとともに職員の柔軟な勤務体制の確保を推進するため、テレワークの実施を可能とする環境の整備を行うものということで予算計上したものでございます。内訳としまして、通信運搬費から備品購入費ということでそれぞれ説明をしていきたいと思いますが、通信運搬費につきましてはモバイルルーターの通信料になります。これにつきましてはNTTのモバイルサービスの初期費用分と月額費用、モバイル通信10ギガ分という契約になっております。こちらにつきましては、当初9月に補正をしたものなのですけれども、9月から3月までの7か月間分を予算計上していたのですが、最終的にはテレワーク用のパソコンの納入がコロナの影響で全国的にパソコンの需要が高まったということで、当初よりもパソコンの納入が著しく遅れてしまい3月に入ってから納入になったということで、通信運搬費につきましては1か月分の決算になっているということでございます。

続いて、テレワークの環境整備委託料82万5,000円の決算額になっておりますけ

れども、これにつきましては自宅などにおいて市から貸与されたパソコン等を使用し、日常業務で使用する共有ファイルやグループウェア、財務会計システムをするための市内ネットワークの変更及び設定の委託料ということでございます。これにつきましては、L G W A N系のパソコンとタブレットの設定7台分ということで27万7,200円、テレワーク用のパソコン設定ということで8台、21万1,200円、ネットワークの変更に係る費用ということで33万6,600円、合わせて82万5,000円の決算となっております。

最後に、備品購入費ですけれども、これにつきましては決算額204万9,300円でございますが、テレワーク用のパソコン一式ということで8台、67万7,160円、同じく、テレワーク用のタブレット一式ということで2台、28万2,040円、マイナンバー利用者用のL G W A N系ということで5台分、これについては89万9,800円、モバイルルーター10台分ということで19万300円、合わせて204万9,300円という決算になっております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 9月の定例会でもお話をしたと思うのですけれども、趣旨としてはテレワークの推進ということで何ら問題がないという事業だと思うのですけれども、結果としてほかの環境整備が整っていないということで利用されていないということだと思うのですけれども、今般はもう既に緊急事態が解除されたわけですが、今後さらなる6波、7波ということになれば遅かれ早かれテレワークの推進も進めなければならないと思うのですけれども、いつ頃から実働といいますか、現行は試行という段階だと思うのですが、この導入したパソコン、ルーター、タブレットの類い、本格的に活用するのはいつ頃になるのかだけを確認させてください。

○委員長 沢田広志君 総務課長。

○総務課長 板垣喬博君 今委員さんおっしゃったとおり、テレワークの試行というものを今年の7月から各課で実施しております、これについては基本的には空いている会議室を利用して職場を離れたテレワークの試行という形を取っております。また、総務部においては自宅で試したということもやっておりますけれども、一般質問の答弁でもお答えはさせていただきましたけれども、全部署のうち3分の2の部署で現在試行を終えている状況ということで、残りの部署につきましても試行をさらに続けていきたいと考えております。その中で課題としていろいろと上がってきておまして、窓口業務や相談業務などがテレワークにはなじまないのではないかとといった部分、また情報セキュリティの確保の部分に若干の不安があるのではないかと、また個人情報やマイナンバーを取り扱う業務はなかなか実施できないといった部分、それから自宅でテレワークをする際には書類の持込み、持ち出しといったものを禁止する今運用を考えておまして、そうなりますと事前に必要なデータをPDF化するなどのそういった事前準備に相当の時間を要するといった部

分、あと服務関係も含めてなのですけれども、そういった課題を整理した中でできるだけ速やかに試行から本格実施できる状況にしていきたいと考えておりますが、明確に今の段階で何月からというお答えはできないのですけれども、まず全部署において試行が終了し、またそれらの課題を解決する策も講じた中で、今コロナの関係では若干当市においては落ち着いた状況ではございますけれども、いつテレワークを活用しなければならないという状況になってもいいように速やかに準備を進めていきたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは次に、161ページ、第2項徴税費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、163ページ、第3項戸籍住民基本台帳費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 それでは、個人番号カード交付に要する経費について伺いますが、これは補助金だと思うのですけれども、かなり執行残が出たと思うのですが、その理由についてまずお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 個人番号カードに関する執行残でございますが、こちらは個人番号カードを発行するに当たりまして、J-LIS、地方公共団体情報システム機構というところが個人番号カードを発行するのですけれども、そちらに対して手数料をお支払いいたします。これに関しましては、こちらの機構から指示された額を予算計上いたしまして対応するのですけれども、その指示額と、実際の向こうからの請求額の差が、枚数とかなのですけれども、その部分の影響で金額が変わってきているということでございます。こちらで算定しているという形ではなくて指示額に応じて予算を計上して支払いをするという形になっていることから、執行残が残ったところでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 少し聞き取れないところもあったのですけれども、事務報告を見ますと申請件数と発行枚数に差があるので、その辺が理由の一つかと思ったのですけれども、そういった理由ということで、要は申請件数と実際の交付枚数に差があるから、その分の差額分が出たという解釈、私はそう解釈したのですが、もう少し詳しく伺いたいと思います。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 発行枚数の件、砂川市単独というよりも実は全国にかかる費用を人口割して各市町村に割り当てて予算計上させる仕組み、それでそれに対して国は同額を交付金として与えるのですけれども、結果的には全国的に国なりが想定した枚数よりも発行枚数が少なかったということで、その影響、全国的に割り返した結果砂川市の負担分として少なくなったというのが形になっているところでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、165ページ、第4項選挙費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、167ページ、第5項統計調査費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 国勢調査のことでお伺いするのですが、調査員の方々、このとき結構古い住宅地図を持っていてとても大変だったのではないかと私は思っているのですが、そんな声はなかったのかどうかお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 国勢調査につきましては、調査員に調査を委託しております。インターネット調査と郵送ということで調査票を配るのを調査員がやっておりますけれども、調査員には調査区の図面も一緒にお渡ししてやっておりますので、基本的にはそのようなことなくやっただいているということで今のところ聞いております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 その調査員の方が持っているいわゆる住宅地図みたいなものは何年製のものだったのですか。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 ゼンリンの地図につきましては、新しくゼンリンの地図を砂川市で入れておりますので、新しい地図をお渡ししているのですが、地図が分からないということに関してはどの辺の地図が分からなかったというのは私も把握しておりませんが、地図につきましては新しい地図を使っております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ゼンリンは毎年変わるのでしたか。違うのか。取りあえず少し古めで、町内会は結構動いたり、うちの町内会なんかはあまり動かないのですけれども、それでも変化というのがあって大分苦労されながら動かっていたような、うちの町内ばかりではないのですけれども、もう少し正確なというか、より近いところのそういうものがあつたほうがという声があって、その辺は現場では全然そんな声もなくてスムーズにいったという感覚なのですか。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 こちらといたしましては調査員の方にご説明をしながら調査をお願いしているところがございますので、もし分かりづらいという点があるようでしたらこちらもなるべく調査員さんが調査しやすい環境を整えるように努力してまいりますし、声を聞いて実施してまいりたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 答弁として今後の話はいいので、今回そういう声はなかったのかというのを最後にお伺いしているのですけれども。

○委員長 沢田広志君 市長公室課長。

○市長公室課長 小島武史君 今回そのような声はなかったかということに関しては、私は聞いておりません。ありません。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 聞いていないのではなくてそういう声はなか……ああ、そうか。自分が聞いていないのではなくてそういう声はなかったですという意味ですね、今のは。分かりました。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、169ページ、第6項監査委員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、171ページ、第3款民生費、第1項社会福祉費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけ伺いたいのですけれども、174ページの成年後見制度の利用促進に要する経費についてなのですけれども、実際あった相談件数と後見に至った数が分かればお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 社会福祉課で把握しておりますのは、生活保護を受給されている方において補佐人がついておりますので、そちらの対応をさせていただいた経費を決算として計上しているという状況でございます。あと、市長が要支援者の成年後見制度の利用に係る審判申立てということが1件ございましたので、そちらで令和2年度については対応させていただいております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 そうしますと、相談件数としては1件ということと後見の申立て、それは普通の後見、補佐人ではなくて後見ということでもいいですか。3つあるので、そのうちの5つの市長申立てについては後見ということによろしいでしょうか。確認です。

○委員長 沢田広志君 答弁をするときはマイクに向かって答弁をお願いいたします。マイクに向かないで話されると聞き取りができないものですから、ご協力お願いします。

それでは、社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 成年後見でございます。

〔「件数は1件ということで」との声あり〕

件数は1件でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、183ページ、第2項児童福祉費について質疑ありませんか。

辻勲委員。

○辻 勲委員 194ページの子育て世代包括支援センターなのですけれども、妊娠の期間の支援ということだったと思うのですが、予算の半分ぐらいかと見ているのですけれども、その辺の内容についてお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 ふれあいセンター所長。

○ふれあいセンター所長 佐藤哲朗君 2年度の子育て世代包括につきましては、開設準備ということの経費でございますので、実際には新年度、3年度の4月から始めているという状況で、それに向けての準備に係る経費ということで関係機関との調整ですとかどういふ形で進めていくかということがかかった費用が計上されているということでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 184ページの乳幼児等医療に要する経費です。

これは当初予算2,400万以上あって結果的には1,400万だったのですけれども、この辺の要因をまずお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 医療費に関しましては、昨年度からのコロナウイルス感染症の影響で国保なども含めて医療費全般的に受診控えなどがあり、また感染症対策でマスク、手指消毒などが徹底された結果、呼吸器系疾患、風邪、インフルエンザなどの流行がなかったということで全般的に低くなっているところでございます。そのようなことから、予算に対して執行が少なかったということになるかと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 令和2年は8月から小学生についての通院を3割から1割にするという少し医療費については上乘せという形をやった年なのですけれども、事務報告書を見ていくと思ったより相当、今までいろいろな私の質問等で出てきたのは、これをだんだん上げていくと、上げていくというのは制度を拡充していくと、みんながやたらと病院に行くので、医療費が重なって大変だというお話だったのですけれども、今回こうやって制度をやってみても本当に少ないです。入院件数は半分になっているし、ということはそんなに影響はなかった、それよりもコロナの影響のほうが多かったという考え方ということなのですか。まずそこをもう一回お伺いします。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 さらに拡大によってということで、こちらは支出増は実際あるのですけれども、影響分といたしましてはひとり親で2万6,120円に46件、それから乳幼児医療では1,797件の222万5,181円が昨年度の拡大に伴う影響

額ということで把握をさせていただいております。金額的にはこのような形なのですが、基本的にはコロナウイルス感染症で小児科は特に受診控え、コロナウイルスの感染のリスクを考えて受診控えが多かったというのは国などでも医療全体で話が出ていた情報でもありまして、そういうところから、単純な比較というのは2年度の数字をもってこのぐらいだということは言えないのかとは考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 基本的に前から出ている医療費が安くなったり、あるいは自己負担がなくなったら、つまり子育て世帯はやたらと病院に行ってしまうのではないかということ、これはほとんどそういうことはまずないのだという私はあかしだと思うわけです。その辺のところはこれを分析した上で、何でもコロナという話になっていったら楽で楽でしょうがないと思うのですけれども、今後の答弁。だけれども、コロナの状況であってもしっかりと病気になった場合は病院に行くわけですよ、普通は。そういう意味でいえばその辺の分析というのはもう少しされたほうがいいと思うわけです。8月からなのです。8月から3月31日までですから、約半年間。単純に比較できないというけれども、ここをもう一つ比較をきちんとしてもらって今後の医療費給付に対してはどうするのかということをお私に検討してもらいたいと、その初年度だったわけですから。そういうことというのは全く今年度、この年度ではされてこなかったのかどうかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 市民生活課長。

○市民生活課長 伊藤修一君 ご指摘のあった部分でありますけれども、コロナウイルス感染症で受診を控えるというところでは、これも不確かなところではあるのですけれども、少し熱が上がっただとか、そのような基本的に軽症の状態であれば例えば薬を薬局で買ってきただとか、そういう薬でまず対応してみるところもあったのかと思います。例えばそういう状況でなければまず病院へ行こうという判断もあったりということもあり得るのかということでありまして、件数、金額としては当然この形で半年ぐらい過ぎた状況の金額ですけれども、3年度の動きなどもしっかりと見ながら検討するべきところは検討してまいりたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 とにかくコロナのということで話が進んでいくと。では次に行くのですけれども、次が192ページの病後保育の関係なのですけれども、こちら今まで議会でも何回かいろいろな形でお話が出ています。今回の事務報告書を見ると幼児病後保育の登録者、あるいは延べ利用人数、登録者は元年度が63人だったところが令和2年度は51人に減っています。そして、延べ利用者数は令和元年度は235人のところ令和2年度は51人という相当少ない数字になったのですけれども、この辺のまず要因をお伺いします。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 この間も登録については事前にできるので、その辺は保護

者の皆様に周知をすべきであるということでご指摘をいただいております。令和2年度中に事前登録をしていただくように保育所または学童保育所から保護者の皆様にご案内をいたしました。その際に直接保護者の皆様から伺った声といたしましては、新型コロナウイルス感染症拡大のため、家族の中で発熱した者がいる場合は無理をして出勤せずに仕事を休むということが勤務先から徹底をされていますと。そういった状況でありますので、ご家庭の中で保育ができる環境にあるので、あえて登録する必要はないというお話をされた保護者の皆様がいらっしゃいましたので、そういったことが影響されているのかと認識をしております。

〔「今は登録者のことだけでしたよね。延べ利用人数のことはどうですか」との声あり〕

利用人数についても同様であったと思います。令和2年度のアンケート調査の実績の結果を見てみますと、実際に利用しなかった理由として回答をいただいております。一番多かったのは保護者が仕事を休めた、次いで祖父母などに見てもらえたというのが回答となっておりますので、こうした状況から、利用されている方についても少なかったと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 それで、そのままがいいのかということなのですが、これは毎回話が出てくることなので、予算的にいっても1, 200万円がかかっている、1年間で延べ利用人数が51人ですから、単純に割り算したら二十何万1人預かるのにかかるわけです。今までも最低のセーフティーネットだというのはよく分かります。病気でここに預かる人がたくさん増えるのも決していいことではないのですけれども、登録者がどんどん言っていぐらい減ってきているし、そもそも登録をしてもらわない限りはこれを利用できないわけですから、なぜこんなに登録者が少ないのだろうということと、元年度が235人のところ今回は51人ですから、幾らコロナといってもコロナでかかったら違うところに行かなければいけないわけで、コロナではない理由がどこかにあるのではないかと私は思っているのですけれども、そう聞いても先ほどと同じ答えですか。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 アンケートや実際にご利用いただいた保護者の方から寄せられております理由の一つとして、利用する前に医師の連絡票をもらわなければならない、そのために小児科にまずはかからなければならないと。朝の忙しい時間帯、早く預けて職場に出勤したいのに病院に行かなければならないという一手間がどうしても厳しいのですということは直接お声もいただいておりますし、アンケートの中でも回答をいただいております。ただ、ここは国の病児保育事業実施要綱に基づいて記載されている内容でございますけれども、まずは医師にかかって医師が判断をする、そしてその結果を踏まえて保護者と協議をして受入れを決定するということが国の定める要綱の中に規定をされておま

すので、保護者の皆様にはこの点についてはご理解いただくようにこの間も説明をしてきているところであります。

先ほどのアンケートに戻りますけれども、アンケートの中でも医師連絡票に関する取扱いについて調査している項目がございます。改善をすべきであるという回答が事業開始当初にはとても多かったのですが、今回については3件程度に収まっているという状況でだんだん少なくなっていっています。制度自体に対する理解というものがだんだんと利用される対象者の保護者の皆さんにも理解をされてきているのかとも思います。万が一のセーフティネットとして砂川市として体制を整えていると、ぜひ仕事と子育てを両立するためのものであると、多少ご不便をおかけするかもしれないですが、安心してお子様を預けていただける環境にあると、その点を保護者の皆様にも引き続き周知をしまいいりまして理解をいただくように努力をまいりたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 どうしようかと思っているのは一般質問をしたほうがいいのかどうかと考えているのですが、今こんなやり取りをしてしまっているのが、アンケートや何かは取っていらっしゃると思うのです。一回どうしてもお医者さんに診てもらわなければいけないというのは、こういう事業をやる場合のしっかりとした国が定めたものということの確認はさせていただいていいですか。そこをお願いします。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 平成27年7月17日付で厚生労働省から病児保育事業の実施についてという文書が発出をされておりまして、この中で病児保育事業実施要綱の定めがございます。その中の実施方法という項目がございます。この中に病児対応型及び病後児対応型については対象児童をかかりつけ医に受診させた後、保護者と協議の上、受入れの決定を行うことという規定がございます。国の定める要綱に基づいて定められているものでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまりそこをはしるわけにはいかないということなのですね。これお母さん方の声とすれば当然その日に熱を出した、あるいは預かってほしいという状況になった。でも、一回病院へ行かなければいけないわけです。例えば市立病院へ行ってすぐ診察してくれれば、それはいいです。でも、待たされたら、もうその日休みですよ、お母さんとしては。一番預かってもらいたいときに預かってもらえない状況というのはあるのです。これは先ほどから、少ししつこいですが、幾ら砂川市がどう頑張っても無理なことであって、そこを承知でこの事業に登録をしてもらおうということしかないという確認でいいですか。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 現状は国の要綱に沿って対応していくということになりま

す。預けようとしているお子さんにとって今必要なのは医療なのか福祉なのか、治療なのか保育なのか、その判断を医師に委ねるという制度になっておりますので、この点はしっかりと守りながら対応していかざるを得ないと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 もう一つは、なかなか利用できないという理由の一つは高いと。市内に住所がある、いわゆる生活保護やあるいは非課税世帯はゼロ円ですけれども、一般的な世帯にしてみると2,000円なのです。1回預けるのに2,000円です。市外に住所がある世帯は3,000円ということになっていて、これは我慢してしまうかもしれません。預けようと思ってもお医者さんへ行って、まずそこで医療費がかかって、今度は実際に預けようとしたときに2,000円かかる、あるいは他に住んでいるけれども、ここが仕事場だというときには3,000円かかるわけです。ここは国で決められたものではないですよ。ここは変えていかれる可能性はあるのかどうかをお伺いしたいのですけれども。

○委員長 沢田広志君 社会福祉課長。

○社会福祉課長 三橋真樹君 実際に病児、病後児保育事業をご利用いただく方につきましては、市内の子育て関連の施設をご利用いただいている方ということになります。ですので、学童保育ですとか保育所、幼稚園を利用されている方、つまりそちらで費用負担をしている保護者の皆様が病児、病後児保育施設を利用する際に改めて利用料金を払っているということにもなります。この点の負担感については調査したことがございませんので、今後保護者の皆様にその料金2,000円、市外3,000円という料金の負担感についても確認をして内部で検討はさせていただこうとは思いますが、この場で逆にご答弁はできないことをお許しいただきたいと思っております。検討をさせていただこうと思っております。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、197ページ、第3項生活保護費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、199ページ、第4項災害救助費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、201ページ、第4款衛生費、第1項保健衛生費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、213ページ、第2項清掃費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、217ページ、第5款労働費、第1項労働諸費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、219ページ、第6款農林費、第1項農業費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 222ページ、農業費なのですけれども、当初予算であったスマート農業推進補助金225万円が全く使われないで今回決算の中ではないのですけれども、この辺は何でそうなったのかのご説明をお願いします。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 令和2年度につきましては、スマート農業推進補助金活用はゼロでしたが、地方創生の補助金であります経営継続支援事業補助金で同じハウスの自動巻上機の補助がありましたので、そちらを活用して導入していただいたところがございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分からなかったのだけれども、当初予算であったものがコロナ関係に入れ替わったということなのですか。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 そのとおりでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それで何をやったかというビニールハウスを買ったということですか。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 スマート農業の補助金につきましては、ビニールハウスの自動巻上機の導入の補助でございます。地方創生の経営継続補助金の対象事業は、農薬散布用ドローンと自動巻上機、同じものを補助対象としており、補助率を高く設定しておりましたので、そちらを使って導入していただいたところがございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最近農業ではすごく今後の農業の、こちらの方向に行かないと農業は大変な状況になるかも分からないというスマート農業というのは、AIを使ってみたり自動で運転する農機具が畑を耕したりというのを私はスマート農業というのではないかと思ったのだけれども、ビニールハウスの巻上機を買うとかということがスマート農業という、最初の当初予算ではそういう形で入っていたということですか。これは単純に入れ替わったということなのでしょうから、スマート農業の推進というのがいわゆるビニールハウスの巻上機を何機か買うということで予算化されていたということなのですね。

○委員長 沢田広志君 農政課長。

○農政課長 野田 勉君 スマート農業につきましては、様々な機械があるかと思います。今回令和元年度から導入しておりますスマート農業推進事業につきましては、ハウス内の温度をセンサーで感知して、気温が下がれば横の幕が下がる、気温が上がれば勝手に上がってくれるという装置でございます。砂川におきましては、ビニールハウスの巻き上げだけに時間を制約されることがあるという要望も過去あったものですから、それを3か年補助事業として設定したものでございます。ですので、ほかの機種につきましては今後検討

材料となるかと思うのですが、それは農業者といろいろ話を聞きながら検討を進めてまいりたいとは考えているのですが、今のところは自動巻き上げ装置だけでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、227ページ、第2項林業費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、229ページ、第7款商工費、第1項商工費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 商工費の関係なのですけれども、不用額が結構大きく出ていて4,500万ほどの不用額になっているのですが、この辺の詳細をお伺いします。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 主に負担金補助及び交付金の不用額で4,100万ほどということでございますけれども、コロナ経済対策の給付金、補助金、足りなくなると事業所さんに支給することが困難になりますので、そちらの分も含めて若干多めに換算しているものでございまして、そちらのほうが多めに見積もっていたため、このような形で不用額になっているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 僕だけですかね、聞こえづらいのは。聞きづらい。最近年取って耳が少しなのかなと思っていたのですけれども、補助金や経済対策で出した部分が使われ切れずに余ったという言い方は変だけれども、不用になったという不用額だというお答えだったので。もう少し詳しく説明をしてほしいのですけれども。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 不用額の4,100万についてでございます。

今回2億円ほどの給付金、補助金の実際決算額になっておりますが、当初予算を第五次まで昨年度はコロナ経済対策で計上させていただきました。その中でなかなか見積り等、給付金の積算をする上で商工会議所のアンケートを3回させていただいて事業費等各給付金等については見積もったところですが、それについて若干それぞれの事業が給付金が余ったということでした。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 この不用額というのはどうなってしまうのでしょうか。ほとんどが地方創生臨時交付金だろうとも思うのですけれども、この場合は国に戻っていくのか、一回入ったものですから、その不用額は黒字に積まされていくのか、この辺はどうなのですか。

○委員長 沢田広志君 それでは、このまま10分間休憩を取ります。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時56分

○委員長 沢田広志君 休憩中の委員会を再開いたします。

商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 大変申し訳ございませんでした。4, 100万円の国への返還につきましては、地方創生臨時交付金につきましては当課の商工労働観光課のみならず全市的な事業で構成されておりまして、その事業でこの4, 100万円が不用になったとしても吸収されるものでありまして、国への返還はないと考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分かりました。

続いて、232ページなのですがすけれども、まちなか集客施設のことでお伺いします。今回事務報告書を見ると来館者が令和元年度に比べて半分になってしまっています。開館日数としては257日ですから、926人ということで1日平均が3.6人という残念な結果です。3.6人しか来ないまちなか集客施設ということになると、一体この名前はどのようなのだろうと感じざるを得ない状況だったのかと。また、コロナかと思うのですがすけれども、まずはこの要因というか、どうしてこんなに少なかったのだろうというところをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 SuBACoの来館者数の減でございます。

委員さんおっしゃるとおり、コロナによりまして、まず令和元年度につきましてはサイクリングを実施しているときには日曜日でも開館していましたがすけれども、令和2年度、昨年度については日曜日はサイクリングを休止していたときもありましたので、開館をしていなかったということで開館日が減りましたし、またコロナの影響ということもありまして来館者数が減少している、そのように考えているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 ただ、今後まだコロナは続くだろうし、そこだけの分析で話を終わらせてしまうとまずいかと思っているのです。開館日数としては令和元年度と比べて二十何日間かは少ないです、確かに。多分休館になっていたり緊急事態宣言があったりということの影響だとは思うのですがすけれども、それにしても257日間開けていて1日3.6人の平均的、もちろん土曜、日曜日はもっとたくさん来ているときもあるでしょうけれども、こういうのを検討しようかと思うときは1日平均大体何人ぐらい来るのだろうというところが普通考えると思うのです。そうやって考えたら先ほども言ったように3.6人となってしまうと、一体何人の人たちがここに関わって物事を進めているのだろうというところも考えていかなければいけないと思うのです。すぐその下に地域おこし協力隊に要する経費というものもあるのですがすけれども、こちらはたしか当初予算では6人で2,400万以上の予算が組まれていました。でも、この決算では1,200万、ほぼ半分ということになる

わけですけれども、多分募集しても地域おこしが来なくて4人しかなかったということだろうと思うのです。ただ、先ほどのSUBACOにはこの4人の方々は入っているのだろうと思うのです。もう一人、事務補助員という方が1人いるわけです。となると5人でやっているのです。地域おこし協力隊は国から出てくるから、いいからという話でもないと僕は思っているし、これだけの人をここでやってまちなかに集客をしようという施設であればもう少し何らかの、幾らコロナであっても何らかの形というのが取れなかったのかと思うのですけれども、その辺はどう考えていらっしゃるのかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長 奥山雅喜君 委員さんおっしゃるとおり、昨年来コロナ禍ということもあり、SUBACOにおいて人を集めてイベントをすることというのがなかなか難しかったということもありますし、またコロナ禍でできることといたしまして例えばテイクアウトですとかデリバリーの情報を更新したりSNSでお店ですとかそういう情報を更新したり、FMラジオに出演をしたり地域内のイベントに参加してPRをしたり、ゆうでそのようなコーナーを設けたりということで、SUBACO内ではなくて外で、なかおつ人と接触が少ない取組になる活動に注力をして協力隊には活動していただいております。今後制限緩和ですとかそのような動きになってきますので、そちらのこれまでの活動、取組をさらに充実させていきながら、また来館していただけるように、そして協力隊が外に出てどんどん発信できる形で現在取組については検討しているところでございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、237ページ、第8款土木費、第1項土木管理費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、239ページ、第2項道路橋梁費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、245ページ、第3項河川費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、247ページ、第4項都市計画費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、251ページ、第5項住宅費について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 住宅費の、256ページの住み替え支援の関係なのですが、事務報告書を見ると100ページに住み替え支援事業の一覧みたいな形があるのですが、これはなるべくならば市外から中古住宅あるいは新築を得て市内に住んでほしいという施策だと思うのですが、もう少し詳しく、例えば市外から来た方々が何世帯ぐらいあるのか、あるいはそこに向けての子育て支援というのがどういう状態で交付されたのかをお伺い

いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 住み替え支援事業に要する経費のうち移住促進補助金の部分でご説明いたしたいと思います。

まず、令和2年度中の移住促進補助金の実績でございますが、全体で17世帯になります。対象となる移住者数につきましては、世帯人数で48名となっております。このうち18歳以下の子供につきましては9名いるところでございます。この17世帯の内訳でございますけれども、17世帯中15世帯につきましては中空知管内近隣の市町、滝川市、歌志内市、奈井江町、浦臼町、新十津川町、上砂川町ということで全体の17件中15世帯を占めております。残り2件につきましては札幌市からということになっております。17世帯の傾向といたしましては、世帯主の年齢でいきますと20代から70代まで幅は広いのですが、20代、30代、40代、50代といういわゆる就労年齢の世帯主の割合がこのうち15件を含めておりますので、就労世帯の移住、転入が多くを占めたという状況になってございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 傾向としては、新築または購入、購入は中古物件だと思うのですが、40件となっております。この辺の内訳もお伺いします。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 子育て支援補助金の部分で住宅の対象になった部分でございますけれども、新築または購入、これは建て売りもしくは中古物件ということになるのですが、新築が20件ございます。そして、中古が15件ということになっております。新築をされました子育て支援補助金の対象となりましたうち転入されてきた方が2件ございます。中古物件の15件を購入された方のうち5件が転入されてきた方という内訳になっております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分からないのが今子育て支援の関係の中での数字ということで言われたのですよね。ですから、35件ということで、40件だから、あとの5件はお年寄りか子育て支援ではないという理解でまずいいのですよね。それで、新築が20件で中古を買われたのが15件。ここに向けての市内、市外は先ほど言ったとおりということですか。いわゆるよそから何件来てくれたのかというのは先ほど言っていた15件ということですか。もう一回聞いていいですか。新築または購入の中で市内、市外の分け方をお伺いします。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 斉藤隆史君 同じ世帯の方で複数の補助金に該当する方が出てまいりますので、少し分かりにくい部分があると思うのですが、今し方ご説明申し上げますのは住み替え支援事業の中の子育て支援の補助金の部分に限って言いますと、全体で新

築あるいは中古もしくは建て売りということで40件が該当しております。このうち新築が20件で中古が15件と、それから住宅改修もありますので、それぞれ転入された方が新築で2件、それから中古で転入が5件という内訳になっております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 分からないので、後で原課に聞きに行きます。ここで言っているつもりがないので。何を言いたいのかと、結局。もう少し分かりやすくしてほしいのです。これはすごく大事なことだと思うのです。原課では数字はきちんと押さえているのだろうと思うのだけれども、砂川市の移住という形でいうと、これまた担当課が違いますけれども、そんな多くはないのです。移住窓口で来られるという方々は何年間に1人か2人というのだけれども、ここで来られても同じように移住定住されているわけなので、ですからこの数字がもう少し分かりやすくはつきりすると、砂川市が努力してくれて補助金もいろいろ出している中でこれだけの人が、中空知でもいいです。砂川市内に家を建ててくれたり、あるいは中古物件を買ってくれて住んでくれているのだということが分かると思うのです。ですから、この表を見てもなかなか、今説明を聞いても正直分からないので、ここはもったいないと今思っていて、そういう整理の仕方、これだけの人がこの政策でよそから来てくれたのだということがある程度分かる、そういうつくり方というのができないのかという、その中で子育て世代がこんなに来て、子供までもこんなに来てくれたというのが事実この中には隠れていると私は思っているものですから、もう少し工夫されたらどうかと思っはいるのですけれども、その辺どうでしょうか。

○委員長 沢田広志君 建築住宅課長。

○建築住宅課長 齊藤隆史君 補助金が幾つかのメニューに分かれておりまして、同一の世帯でこの補助金とこの補助金に該当するというケースがあるものですから、なかなか一覧の表にしますと、どうしても事務報告のような分け方に、予算との対比という関係でならざるを得ないのですけれども、確におっしゃるとおり家族自体は一つですので、もう少し分かりやすく全体で一家族何人がどこから来たという区分の仕方はできるかと思っはいますけれども、事務報告ですから、決算書上はそういうやり方でやりますと予算との対比が逆に難しくなってしまいますので、何か別の場所、例えばホームページですとか、あるいはほかの何かの資料の上でそういったものが分かりやすくなる表現の仕方というのは検討してまいりたいと思っはいます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、257ページ、第9款消防費、第1項消防費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、261ページ、第10款教育費、第1項教育総務費について質疑ありませんか。
小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川高校の関係でお伺いをします。

当初予算749万4,000円で決算490万ということだったのですが、それぞれ補助金をやっているのですが、その効果のほどというか、お金で見るしかないのですが、その辺のところを全体的にどう今回は思われているのかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 まず、砂川高校の市への関わる実績の部分で申し上げますと、総体的に今般のコロナの影響で数字的には下がっております。また、在校生の数も前年度より少し下がっておりますので、その影響もあるかと思いますが、例えば砂川高校の支援に要する経費のうち当初予算でありました大学の見学ですとか部活動の全国大会、あるいは対話型プログラムの授業の関係については全て、全国大会については対象者がいなかったというのでもあるのですが、コロナの影響で中止等をしているところで全て予算については皆減という状況になっております。これらについては総体でおおよそ約70万程度ということにはなっているのですが、そのほか減額になったという部分で大きなもので申し上げますと、検定試験につきましては昨年度おおよそ100万円程度の実績額があったところなのですが、令和2年度につきましてはコロナの影響でその検定試験の回数が少し減らされたり、または感染を危惧して会場に行かないということも生徒の中でありまして、おおよそ35%程度前年比から下がっております。ただ、受験数は確かに減りましたが、大体受験者に対する合格率というのを毎年市教委で押さえているのですが、おおよそ55から56%で推移しているのですが、令和2年度もおおむね同等の数字で推移しているところで、それぞれ生徒についてはコロナ禍でなかなか受験できる機会も減ったのですが、自分が求める必要なスキルというものは積極的に取得をいただいているのではないかとということで、一定の効果はあったと認識はしているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 これは全体を通じて今の補助、令和2年度でいいのですが、適正なのかどうかということなのですが、この中を見ていくと介護職の初任者研修補助金は当初だと約40万だったのですが、倍以上使われていると思うのです。全体としての話ではないのですが、ここのところは砂川高校の生徒が介護職についての興味があって多分倍に増えてきていると思うのです。その辺のところはある程度実情というのは何かつかめているのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 介護職員の初任者研修につきましては、平成28年度に開始してから例年おおむね3人から5人で研修の実績ということで推移していたのですが、令和2年度につきましては、逆にコロナ禍で実際に研修会場に行っていないことではなくてリモートでの研修ということに振り替わったのです。それであればということで今般実績

で14人なのですけれども、増えたということで学校からは聞かされております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 それは何なのでしょう。もともとは介護に興味があったのだけれども、わざわざ行くのはという形で受け取っていいのでしょうか。そこはどうですか。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 これについては私どもが考えるというよりは研修を企画している事業者が考えることかもしれませんが、今般コロナ禍というところでリモートで行った結果このように研修を受ける生徒が増えたという結果については今後検証をさせていただいて、全てコロナだから駄目になったというわけではなくてこういった現象も起こり得るのだというところは我々もこの件に関しては非常に驚いておりまして、今後こういった高校支援の在り方についてもオンラインというところも着目しながら生徒の学ぶ機会、取得する機会をいろいろ検討してまいりたいと反省をしているところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 砂川は介護を受け入れる施設もたくさんあるし、それぞれ人材不足で困っているということもよく聞くので、もし砂川高校の生徒たちがこの辺のところに興味を持って来て地元の施設へ就職をしてくれたらすごくいい流れができると思うのですけれども、そんなところをもう少し、オンラインになって先ほど3人から5人が今回14人という大幅な増だと思うので、これをうまく調査でもしてもらって何とか特色ある高校の一つになり得るのかとも思うのです。部活に関してはあまりにも少なかったと思うのですけれども、これはたしか100万以上の予算を取っていて全道大会は1万5,000円だったということなのです。ここは残念だと思うしかないと思うのですけれども。どうなのでしょう、今後方向性として砂川高校、勉強のために補助金を出していこうとしていくのか、先ほど言った介護だとか、あるいは働くために必要なものというシフトの仕方であってもいいのかと私は思っていて、あまりここを深くいくとまた一般質問と言われるので、そこは控えながらも何となくただ毎年同じような補助をしていくのではなく砂川高校も2クラスに減ったという現実もあるので、よりしっかりと目的を持って砂川高校に入学してくれる子たちを増やすための補助制度というのももう少し考えてみる必要があるかと思うのですけれども、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 砂川高校の支援につきましては、一番最初は平成25年から始まりまして、この間いろいろと高校と協議を重ねながらメニューを増やしてきたわけではございますけれども、いずれにしても子供たちがこの空知北学区の管内、この地域の担い手となるようしっかりと資質を身につけられるように手当てをすべきというところで、どちらかといいますと進学に特化したというよりは地域で活躍できる、先ほどの介護の話ではないですけれども、そういった即戦力となり得るスキルを身につけてほしいという中

での今般の支援だとは認識してございます。ただ、この支援についても毎年高校側と協議を重ねながら、今子供たちのニーズを含めてどういった支援が高校にとって、子供たちにとって、地域にとって有用なのかということも重ねてきておりますので、今後につきましてはそれらを継続しながらどういった支援が望まれているのかというのを検証しながらこの支援策については継続してまいりたい、継続を希望してまいりたいというか、私が決めることでもないのですけれども、できれば続けていきたいというところで申し上げたいと思います。

以上でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、265ページ、第2項小学校費について質疑ありませんか。

武田真委員。

○武田 真委員 1点だけなのですけれども、空知太小学校の灯油漏えいの関係なのですけれども、これのてんまつについてまずお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 空知太小学校の灯油の漏れということでありましてけれども、昨年9月30日に体育館暖房用として設置しております容量405リットルの灯油タンクが2つあるのですけれども、原因はきっちり特定できていないのですが、それから出ている給油ホースがあるのですけれども、恐らく草刈りの作業中に切ってしまったのではないかと見ているのですが、実際に発見されたときには灯油タンクの灯油全てが漏れいする状態で、実際に草刈りを作業していた者も切ったという感覚もなかったというところで原因は特定はできていないのですけれども、結果としてそのような灯油タンクからの灯油漏れというものがございました。その後すぐに市の土木や環境衛生ですとか所管のご協力をいただきながら、消防も立ち会っていただいて現地を確認して処理について検討を重ね、灯油が浸透した土については全て産廃処理で行いましたし、ほか灯油が道路ですとか民家に及んでいるかどうかということも調査しまして、そこまでは及んでいないという確認も取れましたので、先ほど申しましたとおり灯油の浸透した土砂の産廃処理でとどめたところでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 405リットルのタンク、これは満タンにしたのが全部抜けたのか、流出量というのは大体何リットルぐらい抜けたのですか。それを確認します。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 正式なリットル数というのは確認できてはいないのですけれども、おおむね9月の終わりぐらいの時期になりますと灯油が満タンであるかどうかというのを各学校で確認をいたします。冬の時期になりますので、灯油がきちんと入っているか

どうかと確認するのですけれども、そのときにはほぼ満タンになっていたということで報告を受けておりますので、恐らく800リットルぐらいの量が流出したのではないかと考えております。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 市の関係部署と連携を取って対処したということなのですが、空知太小学校、御存じのとおり空知川、1級河川、いわゆる公共用水域に接続されていると思うのですが、そうしますと環境関係の、例えば道の関係部署等に報告等あったと思うので、その辺の対処はどうなっているのかを確認します。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 道への報告という部分でありますけれども、灯油の流出がたしか私の記憶では1,000リットル以上とかという基準がございまして、一応教育委員会から局には報告はいたしましたのですが、正式報告はなく、処分の状況も伝えたのですが、それできちんと問題なく処理されていればよろしいですという回答を得ているところでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 その原因が不明だということなのですが、全額市で処理したということなのですが、普通に考えれば、直営で草刈りしているなら分かるのですが、委託されているということであれば一応原因の究明というのは、このまま不問にしまうのか、私としては仮に委託業務の中で行われたということが判明したのであれば当然市としては求償権とかあると思うのですが、この辺の対応はどう検討されたのか確認させてください。

○委員長 沢田広志君 学務課長。

○学務課長 是枝貴裕君 今回学校の草刈りについては基本的に校務補さんの作業ということになっておりまして、業者委託はよほどでなければいたしません。基本的には校務補さんが日々の学校管理の中で行うということになっておりまして、先ほど私回答の中で場所を言っていなかったと思うのですが、体育館の西側のところにタンクがあるのですが、道路より二、三メートル高いところにあるのですが、その体育館の縁をきれいに草刈りを行ったという事実がありましたので、その直後に灯油が漏れたということになりましたので、特定はできないと申しましたけれども、恐らくそれが要因だろうということで、一応公務上のことでの求償というのはいたしていなかったというところでございます。

○委員長 沢田広志君 武田真委員。

○武田 真委員 事故ということで済んでしまったことなので、今後こういうことがないようにとしか言いようがないので、ということで分かりました。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、271ページ、第3項中学校費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、277ページ、第4項社会教育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、287ページ、第5項保健体育費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、293ページ、第6項給食センター費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、297ページ、第11款公債費、第1項公債費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、299ページ、第12款諸支出金、第1項過年度過誤納還付金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、第2項特別会計繰出金について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、301ページ、第3項開発公社費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、303ページ、第13款職員費、第1項職員費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

次に、307ページ、第14款予備費、第1項予備費について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

続いて、歳入に入ります。499ページからの財産に関する調書を含め、歳入について質疑ありませんか。

小黒弘委員。

○小黒 弘委員 歳入は市債だけです。

市債についてお伺いするのですが、126ページです。まずは公共施設等適正管理推進事業債、特に庁舎建設事業での市町村役場機能緊急保全事業債についてなのですが、27億ですか、この新庁舎を建てるための起債だと思うのですが、これの中身、例えば後の交付税の算入率がどのくらいあるのかということ詳しくお話をいただければと思います。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 交付税の算入率につきましては、総体の対象の部分から、もともと充当率がございすけれども、もともとの充当率の75%の分につきましては交付税の算入が30%ということございまして、それが25年の償還で今後していきますので、その分として30%が交付税に算入されるという計算となっております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 25年の償還ということで、これは据置期間というのはあるのですか。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 5年据置きとなっております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 元利償還の30%が交付税の算入になるということなのですから、市長、ここの財源なのですよ、きっと。駅前地区をやろうとしているというのは。この30%という交付税の算入措置があるので、これを財源としてというおつもりでよろしいのですか、市長がこれまで言ってこられたことは。

○委員長 沢田広志君 市長。

○市長 善岡雅文君 正確に申し上げますと新たな財源を持ち出してやるのではないと、たまたま熊本地震で本来予期していない庁舎建設にいわゆる防災センターとしての補助金がついたと。だから、その分はある程度駅前のものを行ったとしても新たな財源を持ち出ししないでそこで使ってやれるのだという話は私はしております。恐らくその財源がなければ土地だけ買って、私自身はそのまま置いておこうかという感じはしていたのですけれども、たまたま無電柱化も西側から先にやってくれるので、タイミング的にはやるとすればこのタイミングが一番いいだろうという判断でございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 つまり27億借りたものの30%が戻ってくるということなので、財源としては8億ぐらいかということなのでしょう。ところが、この償還というのは毎年少しずつ戻ってくるということなのですよ。その辺のところを確認させてください。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 27億円の分の30%という計算ではなくて27億円の分の、これが90%の充当率になりますので、もともと75%分です。その30%になりますので、もう少し少ない額になりますけれども、全体としては25年間で8億程度だったと記憶してございますけれども、それが25年間で年賦といいますか、分割で交付税に算入されてきます。ですので、そのときに交付税がその分として増額になっていければ言われるように財源として残るのですけれども、16兆円の交付税、国で決めていますけれども、その分として私ども40億円ほど入っていますけれども、それがどうなってくるかについてはそのときの情勢によって判断されていきますので、それが残っているかどうかというのは今のところ計算上そうなるということでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今の答弁を聞くと不安になってくるのですけれども、市長が言う8億円のある程度財源が確保できた。それで駅前をやる。駅前に話を進めていくつもりは全然ないのです。財源というか、要するに事業債としての話なのですから、確かにそのまま

交付税で算入してくればあるといえはありますね、ここに。ただ、国も一遍に8億円ぼんとくれるわけではなく、いわゆる元利償還だから、そこに向けて30%ずつ少しずつ入ってくると。そういうのは財政担当としては財源と言えるものなのですか。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 25年で元金を支払うことになりますと大体1億5,000万円ほど支払わなければならないのですけれども、交付税の算入分としましては、3,000万から4,000万円ぐらいについては毎年計算としては入ってきますので、それは財源として入ります。ただ、普通交付税につきましては特定財源ではございませんので、一般財源として扱われますので、それは上積みのカウントとしてになりますけれども、今後25年にわたってその額がきちんと保障されるかどうかというのは、計算上はもちろん交付税算入ですので、入りますけれども、その金額が別建てとして確保されるかどうかというのは今後私どもは計算として入っているとしか言いようがないところでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 続いて、過疎対策事業債についてをお伺いしたいのですけれども、この前計画ができて、たまたま委員長をやっていたものですから、自分で質問ができないところがあって、過疎対策事業債のことなのですけれども、そもそものこの仕組みなのですけれども、例えばどこかの年度で大きな事業があったとします。それが過疎対策債の計画に入っていたとしたときに、国の補助金以外のところでどうしても借金が必要だといったときに全額来る仕組みはあるものなのか、その年々である程度の限度額というのか、というのがあるのかどうかというのをまずお伺いしたいのですけれども。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 過疎債の全国的な金額につきましては、令和3年度におきましても5,000億円程度予算としては確保されてございます。過疎計画が議員立法ということで3月31日に失効はしておりますけれども、令和3年度の当初予算で5,000億円計上されておまして、これは通常どおり計算として入ってきています。ご質問の向きはその額がどれだけ市町村に振り向けられるかということだと思いますけれども、それにつきましては毎年4月、5月に申請をしておりますけれども、その額については確定ではありません。ただ、私どもの平均的な数字にしますと6億円、7億円につきましては、ハードもソフトもありますけれども、今実際充当していただいておりますので、それにつきましては国も同じ金額、5,000億円程度予算がありますので、私どもはその分は起債充当ができるものと判断しております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 では、毎年大体6億円、7億円は過疎債の適用になりそうだと、現状でいえばということでいいのですね。それで、その過疎債の中の124ページなのでも、テニスコート整備事業債、過疎債の中に含まれているテニスコートの関係ですが、

これは1億8,000万そのまま、総事業費は2億を少し超えるぐらいなテニスコートでしたけれども、相当な比率で過疎債が借りられているということになると思うのですが、これも例えば今後大型の事業があつて過疎債の計画に入っているものがあつてといつても一遍に例えば年間20億だとか、あるいはもう少し減らしても15億だとかという金額が過疎債でそのまま適用になるという可能性というのは、形としてはテニスコートみたいなこういうのは金額によってなかなかそうはなるかならないかというのは、その辺はどうなのですか。

○委員長 沢田広志君 政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 テニスコートの事業につきましては、2億2,980万円の決算で事業予算がありますけれども、実際に過疎債については1億8,000万程度の過疎債ということで、これは12年でお支払いしていきます。この程度といいますか、建設事業につきましてはそれぞれ事業のメニュー、それぞれ観光、レクリエーション部門ですとか福祉の部門ですとかとありますけれども、過去のにも市立病院の起債なんかもありましたけれども、当時50億ですとか40億とかという部分につきましては公営企業債とのタイアップといいますか、折半といいますか、その部分は起債となっておりますけれども、そういった部分の高額なもの、もしくは継続的なものにつきましては事前に総務省との協議が必要かと思えますけれども、金額の上限は一応ないことになってございますので、その辺の事業があれば事前な申請といいますか、その前に私どもも予算編成ですとか総合計画ですとかそういうところがありますので、そういったものが出てくれば事前に国なり道なりとの協議は必要かと思えます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後の質問にしますのでは、ずばり聞きたいのですが、今後義務教育学校ができる、建設をするというときに、そんなに何年もかけて建設できないです。多分2年ぐらいかけてしかできないと思うのです。相当なお金がかかるというのは市長もこの前の答弁でいろいろなお話、悩まれているのも確かだと思うのですが、そういうときに、その2年なら2年間で補助金を除いてほかに借金をしなければいけないという部分について過疎債が全額入ってこられるという可能性はありますか。

○委員長 沢田広志君 小黒委員、今ほど質疑がありましたけれども、今の質疑になると新年度予算に絡んでくることになるかと思えますので、ただ詳しいことまではいいですけども、1回だけ答弁をしていただきたいと思えます。

政策調整課長。

○政策調整課長 井上 守君 過疎債の適用につきましては、先ほど申し上げましたとおり大きな事業につきましては事前の協議が必要なのかと思っておりますけれども、その前に私どもの一般会計の部分で過疎債といいますと12年償還になりまして、3年据置きですから、9年で払わなければならないので、大体10年賦みたいな形になりますと1年

に何億もの起債の償還をしていかなければならない。交付税算入が70%ですから、そのうち7割は翌年度以降交付税に算入されるとしましても一定程度の一般財源を積み増しというか、持ち出しをしなければいけないので、そうなった場合他の事業との関係ですとか、今一定程度の財政調整基金の中で運用しながら予算編成していますけれども、そういったものがどの程度できていくかにもよってその事業の年数ですとか規模ですとかというのも一方では勘案しなければならぬことではないかと思えます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第11号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

この後の特別会計の決算の認定については、午後1時まで休憩を取りたいと思えます。

ここで休憩を取ります。

休憩 午前11時48分

再開 午後 0時55分

○委員長 沢田広志君 休憩中の委員会を始めてまいります。

午前中に引き続いてまいりたいと思えます。

それでは、続いて326ページ、議案第12号 令和2年度砂川市国民健康保険特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、392ページからの議案第13号 令和2年度砂川市介護保険特別会計決算の

認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、461ページからの議案第14号 令和2年度砂川市後期高齢者医療特別会計決算の認定を求めることについての審査に入ります。

歳入歳出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第15号 令和2年度砂川市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

続いて、議案第16号 令和2年度砂川市病院事業会計利益の処分及び決算の認定を求めることについての審査に入ります。

収入支出一括して質疑ありませんか。

小黒委員。

○小黒 弘委員 それでは、病院会計についての質疑を行います。

まず、今回コロナ禍で患者数も減、それから医業収益も減、その代わり支出も少し減になっている。一番大きかったのは補助金が結構出たので、そこで何とか貯金もある程度、15億ぐらい残ったというのが決算だと思うのですが、そこで大きな補助金の関係なのだと思います、少し具体的にどんなものが来て、ある程度大ざっぱでいいですから、金額等も教えていただければと思います。

○委員長 沢田広志君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 補助金の関係についてであります、病院全体でコロナ関連の補助金につきましては12億3,000万ほど収入としております。少しご説明させていただきますと、医業外収益ではコロナ関連が約7億8,000万となっております。これの大部分を占めるのが感染症の病床確保促進事業約5億8,000万となっております。そのほか特別利益では、その他特別利益の中に医療従事者の慰労金、こちらが約3億3,000万ほど、それから資本的収入になりますが、コロナ関連の医療機器の整備にかけて1億1,000万ほど補助金を受けたことになってございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 大きな補助金があつて何とか乗り越えてきたという感じなのだと思います、この補助金は今年というか、これはこのままもう一年続きそうな感じなのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 病院事務局審議監。

○病院事務局審議監兼経営企画課長 渋谷和彦君 コロナ関連のこの補助金につきましては、令和3年度も継続したものとなっておりますので、この辺病床確保促進事業についても引き続き対象となっております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 次に、研究研修費をお伺いするのですが、ここは当初予算では1億円を超える予算がついていました。決算では3,100万と大幅な減になっているのですが、これ3月の補正段階でも違う議員が質疑もしている、ある程度の内容は分かっているのですが、ただ道外研修の旅費で3月の補正段階ではほとんどがリモートになってというお話がありました。そこを踏まえての質疑なのだと思います、結果的に言うと研修効果ということからするとどうだったのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 研修効果ということでございますけれども、リモートとかの開催になりまして、参加をしていないわけではなくて、大体3分の2ぐらいはリ

モートで開催されておりました、そのところに参加をしております。さらに、リモートになりますと複数研修というか、動画を見られる研修等もございますので、そういう面では少し効果が増したものの中にはあるということでございます。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となっていくと、今後これはどうしましょう。旅費で5,400万当初予算なのです。結果的に決算でいくと340万と物すごく差があるのです。今のこの世の中ですから、リモートは多分令和3年度もそうしているのだろうと思うのです。それである程度の効果があるというお話もあったので、でしたらわざわざ旅費を使わないでもいいかと思ったりもするのですけれども、そういうわけには、となると5,000万以上が、それをそのままとは言いませんけれども、助かるという状況になると思うのですけれども、その辺はどう病院としては考えるのですか。

○委員長 沢田広志君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 例年の研修会の参加でいきますと、例えば沖縄とか九州に行く場合は3泊4日とか4泊5日とか、その間医師が行くということになりますと、その間の外来を休んだり、入院診療を違う医師に任せたり、出張医に頼んだりとかということもございましたけれども、これは学会全般的に専門医とかを取るのにポイントとか、そういうものを取るのに遠くに何日間もかけていくという、現在はそういう仕組みでしたけれども、このコロナ禍を機に、リモートを使った中のそういう研修とかも今後は各学会も取り入れていくのではないかという考えもあります。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 わざわざ行かなくても研修の効果としては十分得られるという考えでいいということですか。

○委員長 沢田広志君 研修管理室副審議監。

○研修管理室副審議監 森田康晴君 中には実技を伴うものもございますので、そういう部分についてはリモートと実技の併用ですか、そういう部分の研修会もございますし、どうしても行かなければならないというものもございますので、全てがリモートというわけにはいきませんが、一定程度リモート化というのは進んでいくのかと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 言っていて変なのですけれども、医師だとか看護師さんたちは研修は大事だと思うのです。常に新しい技術あるいは新しい知識等が必要になってくると思うので、そのところはしっかりと確保ができるようにやっていってほしいと思います。

次なのですけれども、患者数の関係でお伺いをするのですけれども、今までよく病院の質疑、答弁を聞いていると、要するにコロナによって患者が減った、あるいは手術件数が減っている、営業収益が下がったというのが普通の言い方だと思うのですけれども、31

ページに各科の患者数、入院、外来という表があるのですけれども、これを見ていくと大きく下がっているところと逆に増えているところもあるのです。ですから、コロナがあったから、病院全体としての患者がみんな少なくなったかという、そうではないように表を見る限りは思えるのです。その辺のところを少し説明をしていただければと思うのですけれども。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 患者数の増減についてでございますが、大きくは診療科ではコロナ禍により検査、手術等の延期、また当院で職員の感染があったため、一部入院の受入れを止めていたりということもありまして患者数は大きく減少しておりますが、中には消化器外科が前年対比で1,100人ほど入院患者が増加している状況にもあります。こちらの要因といたしましては、近隣の消化器外科、隣町や芦別市のようなところで消化器外科医の減少に伴って手術を実施しないとか、大きな手術は実施しなく、小さな手術は実施するのですが、大きな手術につきましては当院に紹介をしていただいている状況により増加しているという形になっております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 特に産婦人科への外来というのは逆に去年よりも8,000人ほど増えている状態……合っているかな。違う。すみません。計算間違いですね、きっと。8,000人も増えたらえらいことでした。違いました。結局コロナでの影響も確かにあるのだろうとは思いますが、先ほどのようにプラスになっているところもあると考えていったときに、最終的にはコロナよっての影響というのはどういうところに主なる原因があって、もしかするとコロナがために、よく報道なんかでも出てくるのですけれども、本来行かなければならない検査だとか、あるいは受けなければならぬ診療を病院に行かずに過ごしてしまったということもあるようにも伝え聞くのですけれども、砂川市立病院、令和2年度でいいのですけれども、そんな状況とか経過、後になってみるとそうだったみたいなこととかというのはあったのか、なかったのかをお伺いします。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 コロナ以外の要因ということの質問だったと思いますが、一部ではマスク、手洗い等で呼吸器疾患等の感染症も減少しておりますので、こちらについては一部コロナと言ってしまうとコロナなのでしょうけれども、そういう感染症、例年であればインフルエンザとかもはやっているのですが、令和2年度につきましてはインフルエンザはほとんど感染者が発生しなかった状況も全国的にも見えておりますので、具体的に何があったかということに関しては、詳細については分からないというか、分析はしておりませんが、分析した中では緊急を要しない手術の延期とかは病院では実施しておりますが、患者さんにおかれましては緊急を要しない受診を抑制しているという形も見受けられております。特に小児科におきましては、病院に受診することによって感染リスクがあ

るということで、電話でのお母さんによる軽症の場合の対応策みたいなものを問合せしてこられた方もいらっしゃいましたので、そのようなことも一つの大きな減少した要因かと思えます。また、外出の自粛によりまして外での転倒の患者さんも減りまして、また交通外傷、交通事故も大きく減少しておりますので、このようなところも大きな要因の一つと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 患者の関係で最後にですけれども、小児科が外来が特に5,000人ほど減っているという状況があります。先ほど一般会計の話でもいろいろ聞いていたのですけれども、大体コロナ、コロナで受診が少なくなったからという理由がよく出てきていたのですけれども、小児科の減というのは、先ほど電話で問合せも応じているみたいなお話もあったのですけれども、この小児科の減の主な要因というのはどこら辺にあると考えていいのでしょうか。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 小児患者さんの減少につきましては、大きくは手洗い、手指消毒、マスクの着用とかによりまして感染症が大きく減少しております。また、学校の休校等により学校に行かれませんので、生徒間の感染もなくなっているというところが大きな要因と考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 となると、この傾向はだんだん、もう2年もコロナが続いているので、マスクや手洗い、うがいだとかというのは子供たちも身につけ始めて、大人たちも、私なんかでもそうなのですけれども、意外とこの傾向が続いていってしまう感じがすると思っております。でもこれは病院経営にとってはピンチですよ。今のところは、確かに病院に来ない人が少なければいいというのは、病気になる人が少ないから、いいというのは確かなのだけれども、病院経営にしてみると患者さんに来てもらわないと困るといってもこれは事実なことであって、市立病院、今後の先の話をこういう点で聞いてもなかなか難しいと思うのですけれども、そこら辺に要因がもしあるのだとすれば、今後もそんな傾向が出てくるとして、今度はコロナが収まれば先ほどの物すごく大きな補助金というのがどんどんなくなっていくだろうと思うのです。そんなところを今後を見据えてどう考えているのかお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 病院事務局長。

○病院事務局長 朝日紀博君 今はまだ先が見えていないコロナ禍の中であって、今年の7月、8月ぐらいのデルタ株ですか、第5波が今やっと終息してきていると。この先またどうなるのかというのは今の時点では予想がつかない状況で、恐らく住民の皆さんの手洗いだとかマスクだとかというのは、もうこれは習慣づけられているので、ワクチンがどんどん進んで新しい薬が出てこない限りはしばらくこういう体制が続くのではないかと

思いはあります。そういった中で病院経営をしながら砂川市立病院がこの中空知地域で果たす役割というのは、高度救急医療とか周産期、お産ができるのは当院しかありませんので、あとはがん拠点病院であるとか、そういった役割をしっかりと果たしていかなければならないと思っております。決算書でいきますと32ページ、33ページとかに業務報告が出ていますが、例えばで申しますと33ページの一番上に検査利用件数というのがあっていろいろな項目が並んでいますが、マーカーというところがあります。これは腫瘍マーカーという検査で、要はがんの検査です。あと、32ページの下には放射線科の利用状況でPETの件数についても昨年よりは増えていると。がん拠点病院でありますので、そういった役割はしっかりと果たしているというのがこういった数字からも分かると思いますし、分娩件数は、少子化の影響もあるので、プラスにはなっていませんが、23件ということでコロナ前とそう変わっていない。あと、31ページに戻っていただくと救急科の患者数というところがあるのですが、これは最終的に救急科が診た患者さんなので、それと救急外来を受診した患者さんというのはまた少し違うのですけれども、救急外来を受診した患者さんというのは減っています、大幅に。ただ、救急外来を受診してそのまま入院になった人の数というのはほぼ変わっていません。そういう意味では救急であるとか周産期、がん、こういったものの役割はコロナ禍であってもしっかりとやっていると我々は考えておりますので、その中で国の補助金が今年度についてはあれですけれども、今後どうなるのかを見極めながらしっかりと経営に当たっていきたいと思っております。

○委員長 沢田広志君 小黑弘委員。

○小黑 弘委員 次に、未収金、前も一回聞いているのですけれども、未収金の関係で特に個人の未収金について、今回の決算を見ると前よりも少し増えてしまっているかと、全体の未収金ですけれども。個人未収金というのはこの決算書を見ても出てこないの、状況としてはどうなのか、対策、病院が直接行っているのではなく、どこかに委託してという形だったと思うのですけれども、その効果はきちんと出ているのかどうかお伺いしたいと思います。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 未収金の関係でございますが、令和元年度になります、純粋な医療費未収金につきましては14億1,500万ほどございました。令和2年度、純粋な医療費未収金については12億6,400万ほどと1,500万ほど減少している状況でございます。決算書におきます未収金につきましては、後払いや自賠責、交通事故の保険会社が支払う部分、また事業所健診や予防接種等市町村に請求した中でまだ入っていない未収金等がございますので、そちらを足した額となっております。

また、委託業者を使った未収金の効果はどうかということでもございましたが、令和2年度につきましては弁護士の回収業務の委託料で147万円、あと回収業務の業務委託につきましては765万円と912万円の委託料をお支払いしているところであります。

回収につきましては、弁護士事務所では525万円の回収、当院に派遣していただいております派遣職員の架電等面談等におきましては3,000万ほどの未収金の削減効果がございまして、費用対効果では2,700万ほどの効果が出ていると考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 先ほどの14億と令和2年度の12億は個人未収金の話ですか。まだまだあるのですね。12億といたら本当に大きな……ではないの。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 すみません。桁を1つ間違っております、令和元年度は1億4,100万円で令和2年度が1億2,600万の間違いでした。訂正いたします。申し訳ありませんでした。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 今質疑してよかったです。1桁違っていたのですね。では、若干私の勘違いで減ってはきているということです。それにしても1億を超えていくという数字は大きいと思うのですけれども、業務委託や何かである程度、2,700万ほどの効果があったということですのでけれども、なかなか取っていくというのは難しいことなのかと思うのですけれども、取らないことにはまたまずいと思うので、今後これをゼロに近いほど持っていくというのは、どんなところが要因で、1億をなかなか割っていかないではないですか。その辺の理由というのは、はっきりとある程度分かっているのですか。

○委員長 沢田広志君 医事課長。

○医事課長 倉島久徳君 未収金に関しましては、大きな要因としましては過去の部分で分割支払いとかをしていただいて、少しずつ減少はするのですけれども、再度また病院を受診されることになった場合、またその部分が新たな未収金として残ってしまうということも発生しているのが一つの要因ではございます。また、コロナ禍におきましては、電話処方等を実施した場合同じくしましては後日受診時にお支払いしていただくということで、医療費のご案内はしているのですけれども、その部分の支払いは2か月後、3か月後という部分も発生しているのも現状であります。未収金に関しましては、病院の大きな課題と考えております。今後におきましても未収金の減少に、入院患者の退院時即支払い等々いろいろな方策を考えながら対応してまいりたいと考えております。

○委員長 沢田広志君 小黒弘委員。

○小黒 弘委員 最後に、これを見ていくと院内保育が定員を超えているようなのですけれども、大丈夫ですか、このまま。少し規模が大きくなると駄目とかということではないのですか。

○委員長 沢田広志君 管理課長。

管理課長 為国泰朗君 院内保育の定員でございますけれども、今は40名で定員を決めております。一応40名としておりますけれども、施設的には45名ぐらいは受入れでき

ますし、保育士にしても45名ぐらいまでは対応できるということなので、まだ余裕はある状況でございます。

○委員長 沢田広志君 他にご発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、原案のとおり認定することに決定しました。

◎散会宣告

○委員長 沢田広志君 以上で本委員会に付託されました議案第11号から第16号までの各会計決算の認定についての審査を終了しました。

これで決算審査特別委員会を散会します。

散会 午後 1時27分

委 員 長